

（午前10時45分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、11番 杉本君。

〔11番（杉本俊彦君）登壇〕

○11番（杉本俊彦君）それでは、質問いたします。

まず、1番、安全安心な暮らしを支えるまちづくりについてお尋ねいたします。

大規模災害に備えた消防庁舎の非常用電源機能の強化と長寿命化改修をするということについて。また、防災情報を的確に伝達するため全世帯に戸別受信機を配布するということ。

さらに、以前から話しているように、橋本小学校・中央中学校の横の紀の川堤防が1段低いため、地震、台風などで水が流れてきたら、避難所である橋本小学校・中央中学校が真っ先につかることとなります。市役所も3.3mの看板までつかり、消防署もつかり、避難した人も救助する人も動けなくなります。

以前の一般質問で、紀の川の堤防から水があふれてくると、橋本小学校・中央中学校に逃げると余計危ないという話をしましたら、市の返答は、橋本小学校・中央中学校は水害の避難所になっていない、地震災害などに使われますとのご返答でした。果たして住民が区別できるでしょうか。何がどうなるか分からない中で、どのように見直したのか、見直し案を説明してください。

続いて、2番、地域全体で支え合えるまちづくりについてお尋ねします。

①CO<sub>2</sub>の削減。

環境に優しい公共建築物や公用車の電動化

によるCO<sub>2</sub>削減は、どのようにお考えなのでしょうか。公共建築物について、例えば、市役所の何をどのようにするつもりなのでしょうか。また、公用車は何台あって、何年かけて電気自動車にしていくのでしょうか。

さらに、公用車を電気にする今こそ、バイオマス発電設備を本市で作ることも一つかと思えます。国も、SDGsの取組の一つとして推し進めていますが、時代の変わり目の今、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

②本市のSDGs交付金制度についてお尋ねします。

本市は全ての区・自治会に対して、地域づくりを推進するSDGsの交付金制度を創設されましたが、具体的にどのような目的で、どのようなことをしようと考えているのか、ご説明ください。

なお、先ほど6番議員への市長の説明の中に多く話されていた内容もございますが、そのまま市のほうでご説明を頂きますようお願いいたします。

以上です。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君の質問項目1、安全安心な暮らしを支えるまちづくりに対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（廣畑 浩君）登壇〕

○危機管理監（廣畑 浩君）安全安心な暮らしを支えるまちづくりについてお答えします。

まず、大規模災害に備えた消防庁舎の非常用電源機能の強化と長寿命化改修についてですが、市消防本部では消防庁舎防災機能強化緊急整備事業として、消防庁舎の非常用発電機の更新及び燃料タンクの増設を計画しており、北消防署についても、非常用発電機燃料

タンクの増設と自家用給油取扱所の整備を実施します。

さらに、消防庁舎の紀の川洪水浸水最大規模予想高は、和歌山河川国道管理事務所によると3.32mと想定されていることから、1階部分は浸水階とし、1階の分電盤を2階事務所へ移設するといった浸水対策を実施します。

これらの事業は令和4年度から令和6年度の3か年計画として実施し、防災拠点機能の強化を図っていきます。

また、消防庁舎は現時点で竣工後26年が経過しており、庁舎の屋上、外壁、内装や電気、空調、給排水設備等の主要箇所の高寿命化について、令和2年3月に策定した橋本市消防施設整備計画に基づき、調査の上、適切に対応していきたいと考えています。

こうした計画を実施しつつも、消防庁舎が浸水する可能性が相当程度高まった場合、指令センター機能を除く活動拠点を速やかに北消防署に移し、災害対応にあたります。

次に、議員おただしの、戸別受信機の全戸配布については、新しい防災行政無線システムの主要方針と考えており、令和7年度の本格運用を目標に、利用する電波の決定、設計、工事等を計画的に進めていきたいと考えております。

また、橋本中央中学校の避難所開設については、風水害時は紀の川浸水想定区域内に立地しているため、従来から開設することとしていません。議員おただしの避難所の開設区別については、主要防災組織の避難所訓練時や広報、市ホームページなどを通じて、機会があるごとに継続して周知しているところであります。

今後も地域や自主防災組織及び関係部署と連携し、拠点避難所の周知、救助・避難方法の確認、体制づくりに努め、誰一人取り残さない安全安心な暮らしを支えるまちづくりを

めざしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君、再質問ありますか。

11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）それでは、再質問を一つお尋ねします。答弁にある消防庁舎が浸水する可能性が高まった場合とは、いつ判断するのか、お聞かせください。

○議長（小林 弘君）消防長。

○消防長（山本賢児君）判断の時期ですが、大滝ダム最大放水量が1,200 tに達し、紀の川氾濫警戒情報において五條観測所が7.8mを超えた時点で、北消防署への移動について検討し、判断したいと考えております。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）答弁に、司令センター機能を除く活動拠点を速やかに北署に移し、とありますが、指令センターを残すための具体的な整備について、お聞かせください。

○議長（小林 弘君）消防長。

○消防長（山本賢児君）指令センターは消防本部2階に設置しております。浸水の想定高よりも上階にあります。指令センターの機能は、橋本市及び伊都郡の火災、救助、救急の119番通報の受付から、出動指令や災害現場の支援などを一体的に行う消防活動の中核であります。

この指令センターの機能維持を図るために、発災後72時間の業務継続に必要な電気、ガス、水道などのライフライン設備を2階にかさ上げするとともに、屋外階段設置の整備計画をしております。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）今年の6月13日、ついでこの間ですけれども、河川の水位が危険水位に達した時点から事前に予測された時点へと、川が急に増水した際に危険を知らせる情報に

変わるとニュースで見ましたが、本件ニュースの氾濫危険情報を受けて、紀の川の氾濫前にいち早く情報を入手できる環境となり、市の初動も速くなると思われませんが、考えをお聞かせください。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）おただしの氾濫危険情報についてでございますけれども、この情報は指定河川洪水予報と言われるものの一つで、この情報は、氾濫注意報、氾濫警戒情報、氾濫危険情報、氾濫発生情報と、この四つがございまして、そのうちの一つでございます。

この氾濫危険情報といいますのはいわゆる警戒レベル4相当で、避難指示の発令の目安となる情報でございます。従来ですと、実況の水位が氾濫危険水位に達した場合にこの情報が出されておりました。先週6月13日から運用が変わりまして、従来はこの運用に加えまして、水位が急激に上昇し、3時間以内に氾濫する可能性がある水位に達した、そういった、達する見通しとなった場合にも発表することとされたものでございます。

したがいまして、状況によりましては、これまでの運用よりも早い段階から警戒を呼びかける可能性が出てくると、そういうことから、避難の初動を早いタイミングで行うことができ、より一層、安全安心なまちづくりに結びつくものと考えております。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）ありがとうございます。こういうふうにして安心安全なまちづくりを考える中で、やり過ぎということはあまりないと考えておりますので、ぜひやってください。この質問に関してはこれで終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、地域連帯で支え合えるまちづくりに対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（下楠朋之君）登壇〕

○水道環境部長（下楠朋之君）皆さん、おはようございます。

それでは、地域全体で支え合えるまちづくりについてお答えします。

まず、一点目の、公共建築物におけるCO2削減の取組としましては、太陽光発電設備の設置等が挙げられます。今後新設する公共建築物は、太陽光発電設備を原則設置する方針で進めます。その他の既存建築物への太陽光発電設備の設置につきましては、建物の構造や屋上防水などの状況により設置自体が困難な施設もあることから、設置の可否については再検討する必要があると考えています。

公用車につきましては、普通乗用車が9台、小型乗用車が8台、貨物車が8台、小型貨物車が8台、マイクロバスが5台、軽乗用車が19台、軽貨物車が106台、消防車等の軽特殊車両が26台、消防車等の特殊車両が50台、計239台を市で所有しており、そのうち電気自動車は、総務課で集中管理している乗用車が1台、いきいき健康課が所管している軽貨物車が2台、こども課が所管している軽貨物車が1台の計4台です。

現在、各自動車メーカーから発売されている電気自動車の車種は限定されており、特に本市で保有台数の多い軽貨物車の電気自動車については販売されていないことから、今すぐに公用車の電気自動車化は難しいと考えています。

今後、本市が求める性能を満たす車種が発売されたときには、買い替えどきに電気自動車の導入を進めてまいります。

また、バイオマス発電設備は、動植物から生成された再生利用可能な資源を使い電力をつくる発電方式で、未活用の廃棄物を原料とするため廃棄物の再利用や減少につながるこ

とから、循環型社会の構築に大きく寄与するものとして近年注目されています。

カーボンニュートラルにより、発電に伴うCO<sub>2</sub>排出が実質ゼロになると考えられていることから、SDGs実現のために有効なものだと考えています。

しかし、バイオマス発電設備は発電効率が低い上に、燃料の安定した供給や加工・運搬にコストが大きくかかるなど課題も多く、発電コストもさらに高くなる傾向にあることから、現時点では本市で導入することは難しいと考えております。

本市における今後の取組として、職員に対しCO<sub>2</sub>削減に向けた取組への再認識を促し、市役所内の事業活動から排出されるCO<sub>2</sub>の削減に継続して努めてまいります。具体的には市の職員で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、CO<sub>2</sub>削減に向けた効果的な取組を検討しながら、その成果を令和4年度に改定予定の橋本市地球温暖化防止実行計画に反映させていきます。

○議長（小林 弘君）総務部長。

〔総務部長（井上稔章君）登壇〕

○総務部長（井上稔章君）次に、二点目の、本市のSDGs交付金制度についてお答えします。

SDGs交付金制度は、支援組織である区・自治会が身近な地域課題を自主的に解決し、創意工夫により持続可能でよりよい地域社会の実現に資するために行う活動を支援し、住民自治の振興及び市民協働によるまちづくりを推進することを目的として創設しています。

この交付金制度により、これまでの生ごみ堆肥化・減量化集団実施奨励金、敬老会事業補助金、行政事務委託料、防犯灯電気料金補助金の四つの補助金等を一本化し、区・自治会の申請手続き等の簡略化、事務負担の軽減

を図ることとしています。特にこれまでの行政事務委託料、防犯灯電気料金補助金に相当する部分以外については、具体的な用途を限定しておりません。

各区・自治会が抱えている様々な地域課題の解決に取り組むため、区・自治会でアイデアを出していただき、誰一人取り残さない社会、持続可能な地域コミュニティを助成するために、このSDGs交付金を活用していただきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君、再質問ありますか。

11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）それでは、質問というより、まず、バイオマス発電設備は今は発電効率が低いんですけども、例えば、福島県会津若松市、人口11万5,000人ぐらいのまちなんですが、グリーン発電会津という形で、未利用の間伐材を主な燃料とするバイオマス発電で、2010年からずっと稼働しておりまして、エネルギーの地産地消推進を目的として、市が保有する5施設にバイオマス発電の電力を送っております。市の所有するというのは、市庁舎であつたり小学校であつたりであります。

もう一つ、岡山県真庭市、人口4万4,000人のまちですが、この真庭市役所に林業・バイオマス産業課があり、バイオマス発電の普及を推進しています。こちらも2015年4月に稼働され、既に7年目に入っているんです。

さらに、山梨県南部町、人口7,200人のまちなんですけども、こちらも木質バイオマス発電所ということでやっております。利用した電気は地域にある温水プールや木質チップの乾燥用熱源として使用しております。

三つ例を挙げておりますが、10年以上稼働している自治体もあることですし、一度考えてみてはいかがかなというのもありまして、

また、バイオマス発電の燃料として、木材チップではなくて可燃ごみを使ったりというも最近あります。さらに、排出されるガスを使って水素を製造して、電気にして利用する例も開発が始まっています。

今、大手建設会社は2021年11月30日に、地熱とバイオマス資源を活用した低コストの水素製造技術について、大分県九重町ですか、実証プラントの建設に着手したと発表し、今、太陽光・風力発電の水電解技術による水素製造コストが約120円パー $N\ m^3$ のところ、同技術では水素製造過程で生成する $1,070^{\circ}C$ の高温ガスを熱源に利用し電力使用量を抑えることで、38円パー $N\ m^3$ までコストを下げることにも成功しておるといことです。

なお、この実証プラントの建設は令和2年度環境省CO<sub>2</sub>排出削減対策強化誘導型技術開発実証事業からの助成金を得て、水素製造能力は $50\ N\ m^3/h$ 、2022年3月末に竣工し、3か月の試験運転期間を経て7月から性能を検証するとなっております。来月からです。来月からすると。

こういうふうにして、具体的には、木質のチップを利用することだけではなく、いろんなごみ、可燃ごみを利用することもできるし、また、電気を起こすのに水素、出てくる水素製造を行うことによって維持していくということもできるというのが見えてきておりますので、どうか今、先ほどの市の答えというか返答にありましたように、プロジェクトチームをつくるということですので、その中にも水素製造ということまでも頭に入れながらしていただければありがたいと思っております。それで、この質問は終わります。

2番のSDGsの交付金制度についてですが、これはもう今、説明いただきましたけど、先ほども6番議員の話の中で市長もお話されておりましたとおりでしたので、もうこれ

は割愛して、再質問はありません。

これで私の質問は終わりです。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君の一般質問は終わりました。

この際、11時20分まで休憩いたします。

（午前11時8分 休憩）

---